

2011年11月2日

日本生協連が提出した「放射性物質の食品健康影響評価に関する審議結果（案）への意見」に対する食品安全委員会の回答について

日本生活協同組合連合会

前文

食品安全委員会は、2011年7月29日、「放射性物質の食品健康影響評価に関する審議結果（案）」を公表しました。この評価書案に対して国民からの意見募集が行われ、日本生協連を含めて3,089通の提出がありました。

日本生協連が提出した「100 mSv が閾値ではないこと等、今回の評価の結論について分かりやすい説明が必要」という意見については、「今後とも丁寧な説明に努めたい」との回答がありましたが、その他の意見については評価書に反映されませんでした。

1. 放射性物質の食品健康影響評価に関する審議結果（案）について

食品安全委員会は放射性物質の食品健康影響評価（リスク評価）について、2011年7月29日に以下のような結論の評価書案を公表し、1か月間のパブリックコメント募集を行いました。

- ①ウラン以外の核種については、個別に評価結果を示すに足る情報は得られなかったため、低線量放射線の健康影響に関する検討を行った。
- ②放射線による影響が見いだされているのは、通常の一般生活において受ける放射線量を除いた生涯における累積の実効線量として、おおよそ100 mSv以上。
- ③小児に関しては、より影響を受けやすい可能性（甲状腺がんや白血病）があると考えられた。
- ④100 mSv 未満の健康影響について言及することは現在得られている知見からは困難。
- ⑤ウランについては放射線の影響よりも化学物質としての毒性が鋭敏に現れると考えられたため、動物を用いた試験の結果から、耐容一日摂取量（TDI）を0.2 µg/kg 体重/日と評価した。

2. 日本生協連の意見書

2011年8月26日、日本生協連は食品安全委員会の評価書案に対して、比較的短時間で精力的に審議を行い、評価書を公開したことに敬意を表しながらも、低線量のリスクについて言及を避けたこと、リスク管理機関がどのように解釈すべきか分かりづらい結論が示されたことから、以下の意見を提出しました。

（意見1）100 mSv 未満の線量についても、その健康リスクの程度について、リスク管理機関に示す必要があります。

- (意見2) 100 mSv が閾値ではないこと等、今回の評価の結論について分かりやすく国民に説明することが必要です。
- (意見3) 外部被ばく、内部被ばくを合わせて検討したことは評価できますが、貴委員会の役割に照らせば、それに対して食品（飲料水を含む）がどの程度寄与しているのかの検討もすべきです。
- (意見4) 結論を生涯における累積の実効線量で示していますが、根拠とした文献では生涯累積の実効線量では示されておらず、結論を導くにはギャップがあると考えます。

3. 食品安全委員会による評価書の確定とパブリックコメントへの回答

食品安全委員会は、2011年10月27日に開催された第405回会合でパブリックコメントへの回答を公表するとともに、評価を確定し、厚生労働省に通知しました。評価書については字句等の修正がなされましたが、結論等、本質的な内容については変更されませんでした。

(1) リスク評価結果の位置づけの変更

既に報道されている通り、同日、食品安全委員会は委員長談話および改訂されたQ&Aを公表し、リスク評価結果の位置づけを「外部被ばくと内部被ばくを合わせた線量」から、「食品のみからの内部被ばくによる線量」と事実上修正しました。

・食品安全委員会によるQ&Aの変更

(従前の見解ⁱ) 評価(案)としては、あくまで食品の健康影響評価として、追加的な被ばくを食品のみから受けたことを前提に、生涯における追加の累積線量(実効線量)として示していますが、結果として、この値については、外部被ばくを含めた線量として捉えることも可能と考えられます。

(変更後の見解ⁱⁱ) 評価としては、あくまで食品の健康影響評価として、追加的な被ばくを食品のみから受けたことを前提に、生涯における追加の累積線量(実効線量)として示しています。これは、外部被ばく自体の評価を行ったものではありませんし、外部被ばくと内部被ばくの合計についての判断を示したものではありません。(中略)一方で、外部被ばくについては、こうした食品分野の考え方とは異なることも考えられ、しかるべき機関で適切な措置が講じられるものと考えます。

(2) パブリックコメントへの回答

国民から3,089通の意見が寄せられたため、個別に回答はせず、パブリックコメントの内容を25に分類し、それぞれに対して同委員会の考え方を説明するという形式がとられました。

日本生協連の意見に対する回答の概要は以下の通りです。なお、前述のように個別

ⁱ 食品安全委員会「放射性物質を含む食品による健康影響に関するQ&A」(2011年8月1日確認)

ⁱⁱ 同上(2011年10月29日確認)

に回答されたものではなく、安全政策推進室で要約したものです(下線も同室で追加)。

「100 mSv が閾値ではないこと等、今回の評価の結論について分かりやすい説明が必要」という意見については、「今後とも丁寧な説明に努めたい」との回答がありましたが、その他の意見については評価書に反映されませんでした。

表 1. 日本生協連の意見および食品安全委員会の回答 (概要)

日本生協連の意見	食品安全委員会の回答	
100 mSv 未満の線量についても、その健康リスクの程度について、リスク管理機関に示す必要がある。	p.83 B-48*	100 mSv 未満の低線量の影響については、疫学研究で影響がみられたとの報告はあったが、信頼のおけるデータと判断することは困難だった。低線量の放射線による健康影響を、種々の要因により疫学調査で検証し得ていない可能性もあり、100 mSv より低い曝露量では、現時点の疫学データによっても、量反応関係を検出することはできなかった。 <u>100 mSv 未満の健康影響については、疫学的知見からは健康に影響があるともないとも言えず、言及は困難と判断している。</u> 近年進められている生物学的メカニズムの解明に期待がかかっている。
100 mSv が閾値ではないこと等、今回の評価の結論について分かりやすく国民に説明することが必要。	p.111 F-26	100 mSv とは、大規模な疫学調査によって健康影響の可能性が科学的に示された線量域を、食品分野のリスク分析の考え方にに基づき判断したおおよその値であり、厚生労働省等のリスク管理機関が適切な管理を行うために考慮すべき値である。 <u>食品安全委員会としては、今後ともこの意味について、丁寧な説明に努めたい。</u>
外部被ばく、内部被ばくを合わせて検討したことは評価できるが、食品(飲料水を含む)がどの程度寄与しうるのか検討すべき	p.91 C-50	食品中に含まれる放射性物質がヒトの健康に与える影響について評価を行った。
結論を生涯における累積の実効線量で示しているが、根拠文献では生涯累積の実効線量では示されておらず、ギャップがある	p.59 A-401	Preston ら(2003) が調査対象とした集団は、ヒトのほぼ一生に匹敵する 70 歳に達するまで経過観察が行われており、原子爆弾以外に起因する明確に把握された大きな追加被ばくはなかったと考えられたことから、この被ばく線量による健康影響を生涯における被ばく線量による健康影響ととらえることが可能と判断しました。

* ページは食品安全委員会の公表資料ⁱのページ数、アルファベットは同委員会による質問の分類、アルファベットの後の数字は資料中の連番を示す。

4. 回答の評価と今後の対応について

今回の食品安全委員会の回答は、リスク評価にあたって入手できる科学的知見や、時間の制限があったことは理解できますが、日本生協連を始め、国民から寄せられた意見について応えたものとはいえません。また、このタイミングで、十分な説明なしに評価結果の位置づけや解釈を変えたことは、混乱を招き、国民の行政への不信感が増すものと考えます。リスク評価を行うのであれば、政府全体として外部被ばく・内部被ばくを総合したリスク評価を検討する必要があったと考えます。一方、100 mSvが閾値ではないこと等については、同委員会も丁寧な説明に努めるとしており、引き続き全国でリスクコミュニケーションが開催される予定です。

今回の原発事故に起因する食品中の放射性物質への対応については、どのようにリスク管理を行うかがより重要と考えます。したがって、今後は厚生労働省で行われる基準値の検討について注目し、必要に応じて意見を述べていきます。さらに、各地で精力的に行われている食品検査の取りまとめ、食品からの被ばくの実態、基準値の設定プロセスや基準値の持つ意味などについて分かりやすく国民に示すことを求めていく必要があると考えます。

以上

ⁱ http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/iken-kekka/kekka-risk_radio_230729.pdf